

2019年度 男女共同参画基本計画 改訂版2017～2020進捗状況質疑一覧

1 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）

1 男女共同参画に対する理解の促進

(1) 啓発活動の推進

【質問 1】

30年度の市民意向調査の結果では、重要度下位2位という結果が出ています。全社会的には進んでいるようですが、少し寂しい結果になりました。（重要度上位は防災、水道水の安定供給など）目の前の問題解決に比べ、相対的にこのような結果になるのでしょうか。

【回答】（協働安全課）

男女共同参画という言葉は社会的に認知されてきたところですが、防災など生活に身近な施策が重要度の上位となる傾向は全国的にも見られるところです。

今後も計画に基づき、各課において施策に取り組むことで男女共同参画社会を推進します。

【質問 2】

昨年の市民ギャラリーのパネル展示では、市民の反応はいかがでしたか。

【回答】（協働安全課）

市民ギャラリーにおいて、アンケートなどの実施はできませんでしたが、足を止め熱心にパネルを見ていた方もいらっしゃったとのこと。平成30年度からの取組であり、今後も続けていきたいと考えています。

【質問 3】

昨年までの協働推進課と危機管理課が合併された部分もあり、福祉課あるいは学校教育課と連携し、DVと虐待あるいは子どもの人権を絡めた取り組み（目黒区の結愛ちゃん事件発生など）ができませんでしょうか。

【回答】（協働安全課）

協働安全課の所掌事務は、男女共同参画に関する事、安全・安心なまちづくりの総合的企画及び調整に関する事、防犯対策の総合的企画及び調整に関する事となっています。DVや虐待への対応は福祉課が担当しており、学校、保育園、児童相談所、保健センターなど関係機関との調整を行い子供の安全を守るため岩倉市要保護児童等対策定例会議を月1回開催し連携を図っています。DVや虐待防止の啓発や市民からの情報に基づき警察と連携し地域の安全安心に繋げることは現在も実施しており、市全体として取り組んでいるところです。

2 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援

(1) 生涯を通じた学習機会の提供

【質問 1】

生涯学習課が担当する生涯学習講座の中で、育児支援、イクメン支援、資格取得支援は年間何講座ぐらい開かれていますか。（子育て講座は5講座）

【回答】（生涯学習課）

生涯学習講座としては、子育て講座の5講座のみとなります。

【質問 2】

実績ではマタニティ & キッズコンサートの参加人数で達成度Bになっている。

成果指標は「講座イベント参加者数」とあり、先ほどの実績とリンクしているのだろうか。また、

数が多いことにこだわる必要はないが、マタニティ&キッズコンサートの成果指標の目的を2015年度、2020年度の2回とも300人にした理由は？

【回答】（生涯学習課）

ご指摘のとおり、マタニティ&キッズコンサートの参加人数の実績と成果指標はリンクしませんので、参加人数によって達成度を決めているわけではありません。コンサートを開催することで「子育て世代に対して今後生涯学習につながっていくような“生の音楽に触れる機会”を提供できた”点を、達成度に反映させています。参加人数の実績は、コンサートがどのくらいの人たちにとっての生涯学習の機会となったのかをお示しするために記載したものです。

(2) 地域における市民活動への支援

【質問 1】

既存の市民活動グループの高齢化・固定化の支援？として、「65歳の集い」や「生涯学習センターフェスティバル」を開催しているようですが、結果はいかがでしょうか？

【回答】（協働安全課）

〔65歳の集いについて〕

参加者63名のうち45名にアンケートの回答をいただきました。アンケート結果の中に、「市民活動・ボランティア活動をしたいと思いませんか？」の問いの回答として「したいと思う」が15名、「既に活動している」が13名、「したいと思わない」が13名ありました（未回答4名）。「したいと思わない」理由の多くは、「趣味があるから」でした。

前向きな回答を多く得たことで65歳の集いの開催目的は一定果たせていると考えていますが、興味を持った方が団体に所属したり、継続的に活動していけるよう今後も支援をしていきます。

〔生涯学習センターフェスティバルについて〕

一部の生涯学習サークルから、フェスティバルがきっかけで新規会員が入ったという声が聞こえてきています。フェスティバルがサークルにとって良い活動発表の機会となっているようです。今後も継続して実施していきます。

【質問 2】

見学の年齢層も大幅に改善されるほどではなく、運営者の年代に相応してしまっているようだが、他の自治体では、こうした課題を解決した成功事例はありますか。

ちなみに、市民意向調査では「市民活動団体への支援」が重要度最下位でした。

【回答】（協働安全課）

犬山市や名古屋市において若者を対象としたイベント「FUTURE SESSION」を開催しています。その場に集まったメンバーで繋がり、自分が住むまちの将来について考え、語り合う場としています。岩倉市でも昨年度に初めて35歳以下を対象として「FUTURE SESSION@IWAKURA」を開催し、高校生から社会人まで計35人の参加がありました。今年度も2回開催する予定です。

【質問 3】

市民活動支援センターで「男女共同参画に関する市民活動の取組の支援」は、どのような支援であったか。

【回答】（協働安全課）

市民活動団体の中には、性の多様性についての理解を深めるための取組や自己肯定の大切さを訴えかける取組などを行っている団体もいます。その活動内容の周知やイベント情報の発信などの形で支援を行っています。

【質問 4】

女性教育指導者研修会に派遣された後、そのように「地域活動の担い手」として活躍しているのか、実績があれば具体的にお示しください。

【回答】（協働安全課）

女性教育指導者研修会への派遣は過去10年以上行っております。派遣後は市の協議会等の委員や民生委員として活動されている方や、ボランティア活動により地域貢献されている方など多岐に渡りご活躍されています。

3 女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶

(3) 児童虐待の防止・早期発見

【質問 1】

母の子に対する心理的暴力により、子が学校などでそのストレスを発散し、その状況を学校が母に伝えると逆ギレされ、現場では、その対応に苦慮しているというケースを聞きました。子を母から少し離すという意味で、週1で民間ボランティアの施設で預かるようにした、とのこと。

このような子どもの駆け込み場所のような支援はないのでしょうか。

【回答】（福祉課）

ご質問にあるような民間ボランティア施設は把握していませんが、子どもが望めば、児童相談所が判断したうえで一時保護することはできます。

4 人権の尊重

(1) 人権に関する教育・啓発の推進

【質問 1】

生涯学習講座の申し込みに性別や年齢は必要ですか。

【回答】（協働安全課）

「生涯学習課」

必要と考えています。どの年代の男性・女性がどのような内容の講座に興味を持って申し込んでいるのかを把握し、次期の講座を企画する際の参考とすることで、より市民ニーズに応えた講座を開催できるよう努めています。

【質問 2】

最近、人身事故などで鉄道に影響が出る傾向が増えているように思います。

(9/27川辺町の特急ひだ×軽自動車など)

昨年、「自殺対策計画」を策定したとのことですが、その策定のおもな理由は何ですか。やはり、心の病の増加でしょうか。岩倉市の場合は？

【回答】（福祉課）

平成28年に自殺対策基本法が改正され、計画の策定が市町村に対しても義務化されたことに伴い策定しました（自殺対策基本法第13条第2項）。自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、さまざまな要因が連鎖する中で起きているものですが、岩倉市における統計的な数字としては健康問題が一番多い原因・動機となっています。

【質問 3】

優生保護法について、救済法が成立したことによって、申請の相談などはありましたか。保護者は高齢化し、本人自身にその記憶が無く、救済されないのではないかと危惧する思いもあるのですが。

【回答】（福祉課）

申請の相談等はありません。関係機関からの情報に注視し、適切な対応がとれるよう努めます。

【質問 4】

制服の自由度（宗教、LGBT、スカートをはかずスラックスをはく自由など）はどの程度認められていますか。

【回答】（学校教育課）

要望に対してお応えできるよう努力しています。
実際、制服、トイレの使用など認めた経緯もあります。

【質問 5】

「人権の歌」は、どんなときに歌い、児童にはどの程度浸透していますか。

【回答】（学校教育課）

行事の時など、必要に応じて歌っています。
また、歌うだけでなく、給食の時間、下校の時間など、放送により流すことによって、児童生徒が身近に触れられるように工夫しています。

【質問 6】

「子ども新聞」には、どのような意見が出て、その後、それらの意見に対し、どのように答え、対応がされましたか。

【回答】（子育て支援課）

「自分の児童館の周りを知ろう～新しい発見～」をテーマに各館で子どもたちと中身について話し合いました。どんなことが知りたいか、興味があることは何か、話し合いの中で、①必ず一つは意見を言う ②人の意見を否定しない ③人の話は最後まで聞くということを約束事とし、話し合いを重ねテーマに沿った内容を決定しました。児童館から主要施設まで子どもの足で何歩で歩けるか、車や自転車では通らない道を探検する、「顔」に見えるものを探す、など各館それぞれが思考を凝らしました。「題字」の位置は各館で統一しましたが、それ以外の文章やデザイン、色などは子どもたちに一任し、職員はアドバイザーとして位置づけました。出来上がった新聞を前にして関わった子どもたちの得意げな顔が印象的でした。その後は掲示を各館に移し、幼児連れの親子や館を利用する大人にも見ていただきました。

(3) 国際理解と国際交流の推進

【質問 1】

日本語教室では、ベトナムからの生徒が増えています。ブラジルのポルトガル語対応に加え、ベトナム語の対応についてどのように考えていますか。

【回答】（協働安全課）

令和元年8月1日現在、外国人住民は2,586人、全住民47,933人に占める割合は、5.4%です。また、住民登録の多い国籍順では、ブラジル、フィリピン、ベトナム、韓国、中国となっています。平成26年8月1日現在では、ブラジル、フィリピン、韓国、中国、ペルーの順でベトナムは7番目、50人でしたが、令和元年8月1日現在、226人と176人増え、ブラジル、フィリピンに次いで3番目に多い国籍となっている現状ですが、ホームページや各種案内文書を含め、ベトナム語への対応はできていません。窓口や問い合わせがあった場合は、インターネット翻訳機能を活用して対応したり、(公財)名古屋国際センターによる外国人行政相談を案内しているところであり、在住外国人の多国籍化への対応については今後検討していきたいと考えています。

(ブラジル 1,235人(58.3%)→1,208人(46.7%)-27人・フィリピン 271人(12.8%)→354人(13.7%) +83人・ベトナム 50人(2.4%)→226人(8.7%) +176人・韓国 146人(6.9%)→142人(5.5%) -4人)

【質問 2】

現在、ボランティアに依存し、日本語教室を開講していますが、今後、さらなる増加に対応するために、市の支援強化は見込めませんか。(週末開講や日本語レベル別など)

【回答】（協働安全課）

日本語教室を実施していただいている国際交流協会には補助金を交付する形で支援しています。また、愛知県国際交流協会にも負担金を払っており、そこで行われる日本語教室について活用していただくよう市内各施設にチラシを設置するなど周知に努めています。

また、(一財)日本国際協力センターは昨年度から岩倉市でも日本語教室を実施しており、その周知を図っています。今後は、外国人住民の増加も予想されることもあり、日本語教室を含めた対策を検討する必要があると考えています。

【質問 3】

外国籍の不就学生徒・児童の把握状況？

【回答】（学校教育課）

岩倉市ポルトガル語・日本語適応指導教室と連携し、把握に努めています。

住民基本台帳と照らし合わせ、万が一不就学の恐れがある児童生徒が発見された場合は、電話連絡、家庭訪問により就学を促しています。

現在の把握状況としては岩倉市の外国籍児童生徒の不就学はありません。

【質問 4】

日本に来たばかり、(新規の)外国籍生徒・児童に対し、日本的日常生活・学校生活(作法?)になじむためのプレスクール(2~3ヶ月)を開いたり、学習進度に応じた個別時間割による補講など、きめ細かく個人に対応した取り組みをしている自治体もあるようです。財政的状況もありますが、今後、岩倉では新たに何か取り組んでいきますか。

【回答】（学校教育課）

岩倉市でも、プレスクール、取り出しによる個別指導、来日してすぐの初期集中指導等はすでに取り組んでいます。

さらに、外国籍児童生徒が母語を失うことがないように母語指導にも力を注いでいます。

2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

1 多様なニーズに対応した子育ての支援

(1) 母子の健康づくりの支援

【質問 1】

豊田で三つ子次男殺しの事件（実刑3年6ヶ月）が発生しました。多胎児の育児支援として、「育児家事援助」を実施している自治体が県下で27。岩倉での多胎児育児支援はどのようにおこなわれていますか。

【回答】（健康課）

母子健康手帳発行時に助産師又は保健師が妊婦さんと一人一人面接をして、出産前後の生活状況や支援状況等を聞いています。妊娠8か月頃に保健センターから電話をして妊娠中の経過や生活状況を把握し、必要があれば訪問や面接を実施しています。出産後に支援が必要と判断した場合、産後ケア等利用できるサービスや、家庭児童相談員等を紹介しています。多胎児を育てる親の交流の場として保健センターで「ツインズ交流会」を月1回開催し、妊婦及び母親同士の情報交換や育児不安の軽減を目的に交流を図っています。また、養育支援が必要な場合は、養育に関する相談、指導、助言、家事援助を行う福祉サービスや育児支援サービスの利用につなげられるよう福祉課や子育て支援課と連携した支援を行っています。

(2) 子育て、子育て・親育ち支援

【質問 1】

ファミリーサポートセンターで依頼希望者が援助者より多く、依頼できない場合は依頼者が困ってしまうと思いますが、そのような状況は発生していませんか。そういう場合、どのように解決していますか。

【回答】（子育て支援課）

現在の援助会員数で受けきれないほどの依頼件数はありませんが、利用したい日時関係でマッチングできない場合が稀にあります。その場合には、一時保育事業の案内や認可外保育施設の一時利用を紹介しています。

【質問 2】

第4、第5など児童クラブができた地域の児童館は現在どのように利用されているのでしょうか。利用状況を教えてください。

【回答】（子育て支援課）

放課後児童クラブが学校の余裕教室に移った第四児童館、第五児童館では本来の児童館活動に専念しています。児童館は特定の児童を対象とした放課後児童クラブとは異なり、対象は幅広く活動も多岐にわたります。長い時期、子どもと接することのできる児童館は子どもたちの変化にもいち早く気づくことのできる施設だと思っています。第四児童館では中高生の居場所づくりにも特に注力しています。児童館が中学生、高校生でも利用できる場所であることは少しずつではありますが、認識されてきたと思います。

(3) 子どもを守る地域環境の整備

【質問 1】

成果指標の交通安全教室参加者数は、実績の各交通安全教室参加者数の合計（3320）ですか？表中は3640で昨年と同数ですが。

【回答】（協働安全課）

交通安全教室の参加者数の実績は、各交通安全教室参加者数の合計3320ですので、表中の数値を3320に修正します。

【質問 2】

特に駅周辺の「ながらスマホ」（歩行者・自転車）および「歩きたばこ」をさせないまちづくりをお願いしたいです。

【回答】（協働安全課）

「協働安全課」

「ながらスマホ」（歩行者・自転車）によって、大事故を引き起こすことが心配されますので、関係機関と連携しながら啓発活動や広報での周知に取り組んでいきたいと思っております。また、先進事例を参考としながら、より効果的な内容がありましたら、積極的に取り入れていきたいと思っております。

「環境保全課」

「歩きたばこ」については、受動喫煙による健康被害やたばこの火による火傷等、周囲の人への影響が考えられます。岩倉市では、岩倉市清潔で美しいまちづくり条例においてたばこの吸い殻を道路、公園その他公共の場所等に捨ててはならないことを定めています。喫煙者のマナーやモラルを高めるため、広報紙での啓発や、岩倉駅の周辺及びその他公共の場所において、歩きたばこをしないための周知の看板を設置し、また毎年不定期ですが、岩倉駅で「タバコのポイ捨て防止・路上喫煙マナーアップキャンペーン」を実施し、啓発活動に力を入れています。今後は、関係部署・機関と連携しながら、駅周辺を中心とした路上喫煙の規制に関する条例の制定に向け具体的な検討に着手したいと考えています。

【質問 3】

駅西の中京銀行のクラックでは、名鉄スイミング駐車場の出入りの車両もあり、歩行者の安全が非常に脅かされます。線路側片側だけでも、歩道駐輪場を高架下に移し、APITAまでの歩道を確保していただきたいです。

【回答】（協働安全課）

線路側片側の駐輪場を移して歩道を確保することは、現状では難しいですが、啓発や注意喚起に努めてまいります。

2 高齢者の暮らしの支援

(1) 高齢者が安心して生活できる環境づくり

【質問 1】

緊急通報システム利用者数が昨年と同数ということは、新規申請者がなかったということですか。

【回答】（長寿介護課）

新規申請もありますが、利用者が施設入所等で廃止になることで、同数になりました。

(2) 高齢者を支える体制の充実と権利擁護

【質問 1】

実績：社会福祉法人の利用者減免～のんぼりネット利用登録者数が、昨年そのままです。

【回答】（長寿介護課）

修正しました。

3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

(2) 不妊治療対策の推進

【質問 1】

不妊治療者の心のケアの自主サークルやそのような集まりのコーディネイトや支援をおこなっていますか。

【回答】（健康課）

相談があった場合には、保健師や助産師が個別に対応したり、保健センターで実施している臨床心理士による「こころの健康相談」や「愛知県不妊・不育専門相談センター」を紹介しています。自主サークル等へのコーディネイトや支援は行っておりません。

(4) 成人の健康づくりの支援

【質問 1】

健幸ロードは五条川沿いに整備されましたが、それ以外の地域または文化財などと組み合わせたロード作り、あるいは整備の予定はありますか。

【回答】（健康課）

平成31年3月に整備した健幸ロードを市民の方に周知し、利用を促すためにウォーキング体験会等に取り組んでいるところです。12月には市内のお寺や史跡を巡りながら、健幸ロードを利用した市民との協働によるウォーキングを予定しています。文化財指導員の方と市民とが相談してウォーキングコースを決定し、文化財の説明を聞きながら歩きます。今後の五条川健幸ロードの整備については、現在の五条川健幸ロードの活用状況を評価し、護岸の整備に併せて検討していきたいと考えています。

【質問 2】

「健幸づくり」の中に、性の多様性の啓発に関する取り組みはありますか。

【回答】（健康課）

平成30年12月に「健幸都市」を宣言し、多分野にわたる「健幸づくり」につながる取り組みを関係各課が連携を図って進めています。性の多様性については、協働安全課がパネル展示や市民活動団体を支援しています。

【質問 3】

駅が禁煙のため、駅入り口で立ち止まって喫煙し、吸い殻をポイ捨てする人が見られます。岩倉駅周辺も名駅周辺のように料金を科す禁煙エリアになりませんか。大分ではコンビニ入り口での灰皿撤去の実証実験が行われています。岩倉駅周辺でもできませんか。

【回答】（健康課）

健康増進法では、駅周辺の屋外での喫煙については制限されていませんが、喫煙者は周囲の人が望まない受動喫煙にさらされることがないように配慮することが求められています。駅の出口付近4か所に受動喫煙防止のポスターを掲示して、なるべく周囲に人がいない所で喫煙するよう配慮を求める注意喚起を行っています。今後は、環境保全課における駅周辺を中心とした路上喫煙の規制に関する条例の制定に向けた具体的な検討をはじめ受動喫煙防止の取組に、関係部署・機関と連携しながら進めたいと考えています。

(5) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進

【質問 1】

シルバー人材センターの登録数、依頼数の伸びはいかがですか。（現状値は昨年と同じですが）

【回答】（長寿介護課）

修正しました。

【質問 2】

意向調査によると、30～50代で「高齢者の就労機会の充実」を望む声が4割を超えています。将来的にも、市として高齢者の雇用創出支援はできないものでしょうか。（道の駅のあるところでは、地産地消による地元独自の飲食店の展開などが見られる。たとえば、母さんの店とか）

【回答】（商工農政課）

ハローワーク等と連携し、求人情報の提供を行う他、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と協力し、高齢者雇用の情報提供に努めていきます。

4 様々な家庭への支援体制の整備

(1) ひとり親家庭への支援の充実

【質問 1】

外国籍も含め、生活困窮者の子どもたちへの学習支援はどのようにおこなわれていますか。（民間による駅東の保育園を利用？）

【回答】（福祉課）

「福祉課」

生活自立支援相談室に相談に来た方に対し、該当する子どもがいれば、学習支援事業の案内をしています。

「学校教育課」

市内各中学校では、生活困窮者に限らず希望者が参加できる、土曜開放学習の場を設けています。また、岩倉東小学校にて「夢クラブ」が土曜日に開催されており、日本語学習等が行われています。

(2) 障害者の生活安定と自立支援

【質問 1】

障がい者相談員は相談以外に具体的支援サービスや支援の計画に関与できるのでしょうか。

【回答】（福祉課）

直接的な関与、支援はできませんが、困難なケースについて間接的な支援、関わりを持ちます。

【質問 2】

「障害福祉サービス等利用計画の作成」とは、たとえば、自立できない障がい者の介助者が倒れた場合にも、すぐにその障がい者に対応できるように計画されているのですか。

【回答】（福祉課）

支援対象者やその介助者も含めアセスメントを行い、介助者からの支援が途切れることも見据えた内容（例えば、施設入所前の体験入所等）が盛り込まれた計画を策定しています。

3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）

3 仕事と家庭が両立できる環境の整備

(1) ワーク・ライフバランスの普及

【質問 1】

イクボスセミナーの21人の参加者（市職員含まず）は、どのような方でしたか。（会社員、在宅勤務とか自営とか）

【回答】（商工農政課）

会社員、自営業など様々な方が参加されておりました。

【質問 2】

イクボスセミナー以外、親の介護に直面して困らないセミナー、発病した自分と向き合うセミナーの公的な開催はありますか。（会社で行われたりしている場合もある）

【回答】（商工農政課）

「長寿介護課」

介護保険及び介護予防等についての市民の理解を深めるとともに、健康寿命を延伸し、真に喜ぶに値する長寿社会を創成することを目的に毎年度2回、介護保険制度説明会を開催しています。

「健康課」

質問にあるようなセミナーの開催はありません。

「商工農政課」

質問にあるようなセミナーの開催はありません。

(3) 両立を支える支援の充実

【質問 1】

意向調査では、家族介護者の負担軽減のサービス充実をのぞむ声で、女性は男性の1.5倍という結果になっています。この声に寄り添うサービスの充実とは、どのようなことがあげられますか。

【回答】（長寿介護課）

在宅で介護を続けていくには、介護を受ける側だけでなく、介護をする側のケアも必要です。要介護者をケアするためのサービス利用だけでなく、ショートステイやデイサービスを介護者のケアとして利用することも可能ですので、上手なサービス利用について周知していきます。

【質問 2】

産後、子育て後の社会復帰のための職業教育の充実を望む女性の声有意向調査でも現れています。これに対する市の支援プランはありませんか。

【回答】（商工農政課）

平成29年度より愛知県と協働し、産後、子育て後の女性の社会復帰に向けての第一ステップとして、再就職の準備などの不安を持っていることについて、カウンセラーに相談できる機会としてママ・ジョブ・あいちによる「出張相談inいわくら」を開催しています。平成29年度は1回、平成30年度は2回開催し、今年度も2回開催する予定です。

【質問 3】

一般に、女性社員の「保活」は厳しいといわれています。希望する保育が募集期間外生まれということで翌年まで預けられない、というケースもあるようですが、岩倉ではどうですか。直面する家庭

2019年度 男女共同参画基本計画 改訂版2017～2020進捗状況質疑一覧

が、毎年、替わってしまい、困っていても時間とともにあきらめて終わることのないように願いたい
です。

【回答】（子育て支援課）

例年、10月の第1週に次年度4月の入園の一斉受付を実施しています。10月以降生まれの子どもについては一斉申込期間には申込ができないこととなります。現状としては出産後に育児休業に入る方がほとんどですが、中には保育を必要とする方もいるため、事情を考慮して利用調整を行っています。

4 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）

1 政策や方針決定の場への参画の促進

(1) 審議会などへの女性の参画の拡大

【質問 1】

審議会などの女性登用率が、ここ数年、下降傾向にあるようですが、人材育成を含めて、がんばりましょう。

【回答】（協働安全課）

審議会等委員の選出に当たっては、男女のバランスに配慮し登用するよう行政推進会議でも毎年周知を図っています。（審議会等の委員は各委員会の委員長などのあて職であることも多く、女性登用率はその影響を大きく受けるため変動するものです。）

平成30年4月1日付けの県内市町村の登用率の平均は27.48%でしたのでその数値は上回っていますが、今後も市民委員登録も活用しながら男女の比率に配慮した登用とするよう周知していきます。

【令和元年度報告】H31.4.1現在	審議会等委員女性登用率	30.77%
【平成30年度報告】H30.4.1現在	審議会等委員女性登用率	31.65%
【平成29年度報告】H29.4.1現在	審議会等委員女性登用率	26.47%
【平成28年度報告】H28.4.1現在	審議会等委員女性登用率	26.86%
【平成27年度報告】H27.4.1現在	審議会等委員女性登用率	29.08%
【平成26年度報告】H26.4.1現在	審議会等委員女性登用率	28.94%
【平成25年度報告】H25.4.1現在	審議会等委員女性登用率	28.28%

(3) 市職員の能力の活用と職場環境の整備

【質問 1】

この夏、職員のSNS絡みの不祥事が発生しましたが、市の信用失墜となるリスクに対するコンプライアンス遵守の意識教育はどのように行われていますか。

【回答】（秘書企画課）

職員全体を対象としたアンケートを実施し、今回の不祥事をわがこととしてどう捉えているかを募りました。その結果を踏まえながら、コンプライアンス研修の実施等の意識教育の徹底を図り、職員全体の問題として信頼回復に全力で努めていきます。

【質問 2】

市の職員は水曜日がノー残業ディということですが、水曜日ですら市民活動の手伝いに窮するほど仕事に追われている場合も見受けられます。「働き方改革」の先人の旗振りとしていかがでしょうか。

【回答】（秘書企画課）

各所属の業務量、繁忙期等を把握し、適正な人員配置を図ります。また時間外勤務が常態化している所属については、時間外勤務が発生してしまう原因を追究し改善するよう努めていきます。

2 地域社会への参画の推進

(1) 市民活動・市民協働の活性化

【質問 1】

定年延長で市民活動の担い手不足なのか、市民活動に魅力が無いから担い手不足なのか、地域の活性化のためにも前向きな施策が行われることを願います。

【回答】（協働安全課）

市民活動団体（市民活動）、自治会（地域活動）は人材不足でありその活動の継続も難しくなっている団体もあります。引き続き、市民活動の楽しさ、やりがいや地域の自治会の大切さなどを機を捉えて周知し活性化に取り組みたいと考えています。

(2) 地域コミュニティ活動の充実・支援

【質問 1】

ワンストップ窓口は、行政区ごとか小学校単位ですか。それとも、市の窓口ですか。

【回答】（福祉課）

市の窓口になります。どこに相談したらよいか分からない事案や複数の課にまたがるような事案を受け付け調整する「まるごと相談」窓口の仕組みを検討していく必要があります。

【質問 2】

児童館「母親クラブ」はもうお孫さんがいる方もみえましたが、世代交代は進んでいますか。

【回答】（子育て支援課）

岩倉市児童館母親クラブは昭和53年に発足されて以来、児童館と共に成長してきたといっても決して過言ではありません。「地域の子はみな我が子」を合言葉に岩倉市で育つ子どもたちのために尽力してこられました。

世代交代はここ数年の課題でもありますが、核家族が増え祖父母との接点が薄れてきた現代において「おばあちゃん」世代との触れ合いは逆に貴重だと考えます。在籍の会員さんに楽しんで活動をしていただけるよう努める一方で、世代交代を進めていく、新しい母親クラブを創る、これらを視野に入れて検討をしています。

【質問 3】

学童利用者（保護者）の児童館への協力体制はいかがですか。（学童保育所によっては母親が運営しているところもあるが）

【回答】（子育て支援課）

子どもの成長という部分では、保護者との協力は不可欠なものとなります。しかし、近年、就労形態は多様化され、時間的にも精神的にも余裕がない保護者が目立ち、子どものみならず保護者へのフォローも大切な業務の一つとなっています。保護者の考え方や、コミュニケーションの取り方も個々によって異なるため、実状では協力をお願いできていません。

また、利用者の皆さんで「児童館」を支えていただけることが理想と考えていますので、保護者のみならず地域の皆さまにも協力していただけますよう一層、努めていきます。

3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり

(1) 地域リーダーの育成

【質問 1】

日本語を母語としない家庭とのコミュニケーションで民生委員さんが苦勞している場合があると、聞いたことがある。今後、増えていくであろうこのようなケースにはどのように取り組んでいきますか。

【回答】（福祉課）

福祉課の赤ちゃん訪問事業については、日本語を母語としない家庭に対しては、英語とポルトガル語に翻訳したチラシを用意し配付するなどして対応しています。しかし、民生委員の活動は福祉課の事業に限らないため、全庁的な対応が必要と考えます。

(3) 子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり

【質問 1】

昨年、課題に挙げられていた「1歳児代の親子の地域への参加」が、今年は課題に挙がっていないが、何か取組が行われたのですか。

【回答】（健康課）

子育て支援課が実施している0歳児の親子が身近な地域で交流できる場「おでかけひよこ広場」に保健師派遣等の協力をしている中で、子育て支援課と健康課で構成される利用者支援会議で、「おでかけひよこ広場」を卒業した1歳児の親子が交流できる場の検討がされてきました。その結果、2019年4月から子育て支援事業として「おでかけこっこ広場」を開催しています。

【質問 2】

夜、くすのきの家を利用することがあるが、管理人さんが一人いるだけで真っ暗である。多くの世代の利用に取り組むならば、夜ももっと有効に活用できないのでしょうか。（ホールなどの利用）

【回答】（子育て支援課）

地域交流センターくすのきの家は、地域住民の相互交流の場、高齢者のリクリエーションの場、地域の文化の振興を図ることを目的とし、さらに児童館的機能も合わせ持った施設として地域の皆さまにご利用いただいています。

児童館として活用されない時間帯には、シルバー人材センターの会員の方のご協力を得て各部屋をサークル等に貸し出しています。ご利用団体で各室、埋まる日もあれば反対にご利用のない日もあるというのが現状です。

【質問 3】

2歳児親子の地域デビューとして、3歳児の「幼児クラブ」のプレ版みたいなのはできないのですか？

【回答】（子育て支援課）

幼児クラブにつきましては、対象を保育園等に通園していない1歳児から3歳児とその保護者としますので、2歳児の親子にも対応をすることができています。

(4) 防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進

【質問 1】

意向調査でも「防犯面における不安が大」という結果になっています。地域、警察、行政とともにこの汚名返上にこれまで以上の取り組みはないのでしょうか。

【回答】（協働安全課）

防犯に対する取組としては、各地域の皆様による防犯活動の取組等によって防犯効果がありますが、新たな課題も見られますので、今後も広報での防犯に関する情報の周知、ほっと情報メールでの活用等に取り組んでいきます。関係機関と連携しながら先進的な事例を参考にして、効果的なものがあれば、取り組んでいきたいと思えます。

【質問 2】

近年、想定外の災害に見舞われることが増えてきました。そのため、これまでの防災訓練で対応しきれない状況も生まれてきていると思えます。年々、地域防災訓練の内容は変わってきていますか。（今夏の台風15号の千葉では、停電解消の見積りの甘さ、通電火災、断水、通信機器障害による情報不足など）

【回答】（協働安全課）

内容は、年々変化しています。外国人の訓練参加や、防災の情報等を学習できるコーナーの設置、避難所運営の疑似体験など、自主防災会が主体となって考えた新しい訓練を実施しています。

【質問 3】

また、想定外を想定した訓練（なんだか変ですが）は行われていますか、あるいは計画していますか。（避難所へ行かない（水平）避難訓練などの取り組み）

【回答】（協働安全課）

国においても平成31年3月に南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドラインを策定しています。この中で、南海トラフ地震臨時情報などが発表された場合、南海トラフ地震の影響範囲外へ避難していただくことが望ましいとされており、防災講話や研修などで、市民に周知啓発をしているところです。想定外を想定することは難しいと思えますが、出来る範囲で臨機応変に対応していきます。

【質問 4】

先日、防災放送が入ったのですが、反響してとても聞きとりにくかったです。大雨、暴風などのなかでも聞き取れるようにしてほしいです。

【回答】（協働安全課）

同報系防災行政無線により、市内全域に情報伝達を行っていますが、同報系防災行政無線だけで全ての情報を伝えられるとは考えていません。ラジオやメール、ホームページなど様々な媒体を通じ、総合的な情報伝達の一つとして考えています。そのため、市民側からも情報取得の努力をしてもらうよう啓発しています。